

【 社 会 教 育 】

- I 令和 5 年度社会教育の年頭提言
- II 令和 5 年度社会教育の方針と実践の重点
- III 令和 5 年度社会教育主要事業一覧

【社 会 教 育】

I 令和5年度社会教育の年頭提言

【一人一人が生きがいとつながりを感じる豊かで住みよい地域社会づくり】

社会の動きや変化に対応した生涯学習社会の進展に向けて、各市町村では、着実な歩みを続けながら、豊かで住みよい地域社会を形成できるよう、地域住民の生きがいと学びを生かしたつながりをつくる社会教育の推進に努めています。

今後も様々な学習や活動を通じて、人間性豊かな人づくりと住みよい地域社会づくりを目指していくために、この提言を本年度も継続することになりましたので、次の3点について御配慮をお願いします。

1 豊かで住みよい地域社会の創出

豊かで住みよい地域社会とは、地域住民が生涯にわたって自己の啓発・向上を目指し、生きがいのある充実した生活を送ることができる社会です。また、学びを生かし、人と人、人と地域（大学、企業、NPO、公共機関など）がつながり、連携し合うことができる社会です。

豊かで住みよい地域社会の創出に向けて、今後とも、一人一人の生涯学習を充実させ、学習成果を生かした社会参加活動を推進し、社会の一員としての自覚や生きていることの幸福感を促すなど、地域住民の生きがいづくりの支援に努めていくことが大切です。また、人と人とのつながりの形成や組織・団体との連携に向け、地域コミュニティを確立するための協働活動や世代間交流が必要です。さらに、活力ある持続可能な地域づくりをけん引する人財の育成、有機的に活用するためのネットワークの構築や多様な学びの機会の提供を意図的に展開し、強い結び付きのある安全・安心な住みよい地域社会づくりに努めていくことが大切です。

2 生きがいづくり

生きがいとは、生きていく上でのほりあいや喜びで、一人一人異なる多様なものであり、変化するものです。そして、すべての人にとって必要なものです。生きがいは、働きがい、学びがいや教えがいなどのように、目標を達成した時や自分の役割を果たした時、また、何らかの社会貢献ができた時に感じます。そして、個人の満足感や達成感に加えて、他者からの感謝、賞賛や承認の行為によってより強く感じることができます。

生きがいづくりに向けて、今後とも高齢者や障害者を始めとする多様な学習ニーズや地域課題に応じた学習機会の提供、学習情報提供・学習相談の充実など主体的な学習活動の支援に努めることが大切です。また、社会教育施設や関連施設を活用した多様な学習活動の支援とともに、学習成果を生かした社会参加活動の支援にも努めていくことが大切です。さらに、住民参加型の学習や活動を通して、地域コミュニティを支え、貢献し、けん引する人財を育成していくことが大切です。

3 つながりの形成

つながりとは、人と人とのつながりと学校・家庭・地域の連携や組織・団体相互の連携を表します。人と人とのつながりが主体的な活動や交流に発展することで、人は、地域社会に貢献できる、価値観を共有する仲間ができる、達成感・充実感が味わえるなどを実感できます。また、学校・家庭・地域の連携や組織・団体相互の連携は、多様な学びの機会を充実させるほか、学びを生かした活動の場づくりや地域づくりにつながります。

つながりの形成に向けて、今後とも、各ライフステージに応じた学びの機会の充実を図るとともに、組織や団体、関連施設との連携や学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動の展開に努めることが大切です。そして、地域ぐるみで学校や家庭を支援したり、学校や家庭が地域の活動に積極的に参加したりするなど、互いにパートナーとして支え合うことが大切です。また、人と地域をつなぐ生涯スポーツの推進、文化財の保存・活用、人や組織を結ぶコーディネーターの養成、さらには、社会教育関係団体等の活動支援など地域のネットワークづくりのための基盤の整備が大切です。

Ⅱ 令和５年度社会教育の方針と実践の重点

〔１〕方 針

青森県教育委員会の令和５年度社会教育行政、体育・健康・スポーツ行政、文化財保護行政の方針と重点並びに三八教育事務所社会教育の年頭提言「一人一人が生きがいとつながりを感じる豊かで住みよい地域社会づくり」を踏まえ、本年度も、次の３点を方針としましたので、十分な御配慮をお願いします。

１ 今と未来をつくる人財の育成とネットワークの形成

豊かで住みよい地域社会を実現するためには、地域活動のコーディネーター養成や地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援を通じて、青森県の今をつくる人財を育成するとともに、地域学校協働活動の推進や家庭教育支援体制の構築など、地域全体で子どもを育む活動の充実を図ることによる青森県の未来をつくる人財の育成が必要です。

各市町村では、社会教育施設及び関連施設を活用し、地域住民の学習意欲を高める学習機会を積極的に提供するとともに、つながりを築く学習プログラムの工夫や仕組みづくりを通して学校教育と社会教育が融合した取組に努めています。

今後は、研修会や講座などへの参加の奨励、各種事業等への積極的なボランティアの活用、地域リーダーを有機的に活用するためのネットワークの形成と活動機会の意図的な設定に努めることが大切です。また、子どもの生き方を支える学習や活動を推進したり、地域資源を効果的に活用したりして、学校・家庭・地域の協働による教育活動を充実させ活力ある持続可能な地域づくりの推進に努めることが大切です。

２ スポーツ環境の整備とスポーツに携わる人づくり

地域住民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、生きがいを感じる豊かなスポーツライフを実現するためには、住民のニーズ、年齢や興味・関心などに応じた多様なスポーツの機会を提供することが必要です。また、定期的、継続的にスポーツ活動を行うことができる活動拠点の整備、個々のスポーツニーズに対応するためのスポーツリーダーの養成やその確保及び活用など、スポーツに親しむ環境づくりの充実を図り、地域スポーツの推進に努めることが求められています。

各市町村では、地域住民のニーズに対応した多様なスポーツの機会の提供、地域に根ざしたスポーツサークル・団体の育成に努めています。

今後は、地域住民の連帯意識の高揚や世代間交流の活性化につながるように、各スポーツクラブ、団体や各種大会の運営を地域住民と協働で進める体制づくりに努めることが大切です。また、スポーツに関する相談体制の充実にも努めるとともに、大会等を支えるボランティアの活用、指導や運営に関わるスポーツリーダーの養成と活用を図ることが大切です。

３ 文化財の保存・活用マネジメントの充実と広域的な活用

郷土に対する愛着や誇りを培い、うるおいと活力のある生活を実現するためには、地域住民が文化財に興味・関心をもち、親しめるよう、文化財に関する学びの機会を提供するとともに、人と地域を結ぶ文化財の保存・活用マネジメントが必要です。また、地域住民の文化財に対する保護意欲を高め、文化財活用をより広域的、魅力的にするなどの工夫が求められています。

各市町村では、文化財の調査・研究活動を進めるとともに、その成果に関する講座や体験活動、文化財パトロール、ボランティアガイドの育成・活用、各種助成金や継承事業などを通して、地域の貴重な遺跡や歴史資料、伝統芸能・技術の保存や活用に取り組んでいます。

今後は、文化財に関する学びの機会の充実を図るとともに情報発信を行い、文化財の整備・管理、文化財保護思想の普及・啓発などの保存・活用マネジメントの充実にも努めることが大切です。また、地域の魅力を住民レベルで継承し創出することによって、各地域の伝統芸能・技術の保存活動や後継者育成の充実にも努めることが大切です。

〔２〕実 践 の 重 点

重点 １ 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

【現状と課題】

各市町村では、学校を核として、人づくり・地域づくりの好循環を創出するなど、地域の特色ある取組を柔軟に支援しながら、地域と学校の協働による教育活動が展開されている。また、心豊かでたくましい青少年の育成を図るため、成人式等の企画・運営、地域や子ども会と連携した生活体験や自然体験などの事業も推進している。

今後は、地域学校協働活動の積極的な推進のため、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域と学校が連携・協働して行えるような取組が望まれる。また、家庭教育支援を推進するため、関係機関や団体と連携・協働し、保護者の学習機会や相談体制の充実に努めることが望まれる。

項目ア 地域学校協働活動の推進

観 点	具 体 例
① 地域住民等と学校との連携協力体制の整備	○地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の確保 ○地域ボランティアの確保 ○住民の活躍の場づくり ○コーディネーター研修会
② 学校と地域の教育資源等についての情報交流	○窓口教員との連携 ○コーディネーター間の情報交換 ○資源情報のファイリング ○活動状況だより ○市町村広報誌 ○合同会議等の開催 ○実践事例の紹介
③ 地域住民と子どもをつなぐ実践の場の工夫	○登下校安全指導 ○花いっぱい運動 ○ふれあい活動 ○資源回収活動 ○清掃活動 ○あいさつ運動 ○地区運動会 ○防災訓練
④ 子どもの健全な育成に向けての住民の意識や目的の共有化を図る工夫	○青少年育成連絡協議会 ○健全育成推進大会 ○放課後子ども教室推進事業 ○有害情報やいじめ、ＤＶ、ネグレクトなどの人権侵害の対策に向けた学習会

項目イ 地域が支えるキャリア教育の充実

観 点	具 体 例
① 「ナナメ」の関係づくりを意識した学習機会の推進	○子ども会活動 ○ジュニアリーダー研修会 ○企画運営ボランティア（成人式等、キャンプ）
② ふるさと意識を醸成する場の拡充	○郷土芸能伝承活動事業 ○郷土理解プログラム ○地域施設の活用 ○地域団体とのふれあい活動
③ キャリア教育の推進	○家庭での家事の役割分担 ○親子での職場体験 ○出前授業、職場体験 ○校種間と地域の連携 ○地域企業やＮＰＯ等によるキャリア形成の支援

※「ナナメ」の関係とは、親や教師などの「縦」の関係や友だち等の「横」の関係とは異なり、親近感や頼もしさを強く感じる年齢の近い先輩やＯＢなどとの関係のことです。近年、高大連携事業等で重視されてきています。

項目ウ 子どもの読書活動の充実

観 点	具 体 例
① 読み聞かせボランティアグループの育成と支援	○読み聞かせ活動への参加 ○読み聞かせ団体間の交流 ○各種研修会への参加の奨励
② 読書活動推進のための啓発と情報提供	○子ども読書活動推進計画の策定及び改訂 ○ブックトーク ○読書週間周知 ○啓発小冊子の活用 ○幼児と保護者へのブックスタート
③ 図書館相互の連携	○学校図書館・地域図書館・県立図書館における相互貸借、文献複写、レファレンスサービス、広域利用（遠隔地返却等） ○八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン連携事業（図書館相互利用）

項目エ 家庭教育支援の充実

観 点	具 体 例
① 子育てに関する学習の推進と相談体制づくり	○幼児期の課題に対応した学習機会の提供 ○保健福祉部局等との連携（乳幼児健診等での学習会や読み聞かせ） ○個別相談
② 子どもの発達段階に応じた学習内容の工夫	○少年期・青年期の課題に対応した家庭教育学級・研修会 ○関係機関・部署が開催する研修会 ○早寝早起き朝ごはん運動 ○親子体験活動
③ 保護者間のネットワークの構築	○交流の場などを通じた家庭教育情報の相互交換 ○PTAとの連携事業 ○保護者間の交流事業

項目オ 青少年の体験活動の充実

観 点	具 体 例
① 多様な生活体験・自然体験・奉仕体験・社会体験活動を積極的に取り入れた学習機会の提供	○科学の祭典等の科学教室 ○各種ボランティア活動（早朝清掃等） ○通学合宿 ○各種野外活動（キャンプ等）
② 異世代・異年齢交流事業の推進	○昔の知恵を学ぶ講座 ○子ども会活動 ○こま回し、凧づくりなどの昔あそび体験 ○異世代交流会

重点 2 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

【現状と課題】

各市町村では、各種講座や研修会を通して、参加者の参画意識を高めるため、役割分担等を行い、企画・運営に参加させるなど地域活動に主体的に取り組む人財を育成する取組がみられる。また、若者を中心とした、まちづくりに向けたコーディネーターを養成する講座が行われている。

今後は、活力ある持続可能な地域づくりのため、地域活動に主体的に取り組む人財や次代の地域を担う若者の育成が求められるとともに、人財相互のネットワークづくりを推進していくことが望まれる。

項目ア 地域活動の実践者、コーディネーターの養成

観 点	具 体 例
① 地域活動の実践者、コーディネーター養成のための研修会の開催	○コーディネーター等養成研修会 ○地域活動に係る人財の発掘
② 地域活動の実践者、コーディネーターが活躍できる場の提供	○運営委員や企画委員会方式の導入 ○係分担・役職等の工夫 ○各種講座や研修会で講師として活用

項目イ 次代の地域を担う若者の育成

観 点	具 体 例
① 地域における次世代を育成する仕組みづくりの推進	○事業企画会議への参加の奨励 ○地域資源の発信とネットワークづくり
② 各種研修会の情報提供と参加の奨励	○県や市町村、各種団体が主催する講座や研修会の情報提供と参加の奨励

項目ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

観 点	具 体 例
① 地域活動に関わる人財同士が交流を深める場の提供	○各種研修会における交流活動 ○運営委員会の設置、開催
② サークル、団体、NPO形成への支援	○公民館講座の活用 ○広報誌、ホームページでの情報提供

重点 3 生涯を通じた学びと社会参加の推進

【現状と課題】

各市町村では、高齢者教室等でライフステージに応じた多様な学習機会の提供や学習プログラムの工夫、学習者や愛好者などによる自主グループ・サークル活動の支援に努めている。また、地域住民のための大学講座等や公民館講座を県民カレッジ単位認定講座とする取組がみられる。

今後は、高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学習機会を拡充するとともに、学んだことを地域社会で生かすための社会参加活動の支援に努めることが望まれる。

項目ア 高齢者や障害者を始めとする多様なニーズに応じた学びの機会の充実

観 点	具 体 例
① 高齢者や障害者等への学びの機会の充実	○多様なニーズに応じた公民館講座等の工夫 ○ワークショップの活用 ○交流の場の工夫 ○継続的な参加型プログラム設定 ○大学や企業、NPO等の関係機関との連携
② 県民カレッジ事業との積極的な連携	○学びの成果の記録づくり ○連携機関の活用 ○子どもカレッジの推奨
③ 近隣の高等学校及び大学と連携した学習機会の提供	○放送大学への入学奨励 ○出前講座の活用 ○専門的な学習内容の提供

項目イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援

観 点	具 体 例
① 学びの成果を生かす機会の拡充と積極的な活用	○ボランティアスタッフの育成・募集と活用 ○県社会参加活動支援センター（県総合社会教育センター内）の活用 ○相互講師制
② 学習者や愛好者などによる自主グループ・サークル活動への支援	○自主運営的サークル活動の推進 ○運営助言
③ 学習ボランティア活動の普及・啓発	○生涯学習推進大会 ○プログラムバンク整備 ○社会参加活動の啓発
④ 広域的な情報収集とコーディネート機能の拡充	○各関係団体等の活動状況の把握 ○担当者間の連絡や連携

重点 4 社会教育推進のための基盤整備

【現状と課題】

各市町村では、地域の現状に即した社会教育推進計画の見直し・改善を進めるとともに、広報誌、ホームページや各種メディアなどを活用しながら、幅広い学習情報の収集や提供に努めている。

今後は、地域住民の多様な学習ニーズに応えるため、社会教育関係職員の研修及び学習支援の相談体制の充実を図るとともに、社会教育施設等の広域的な連携を推進するための環境づくりが望まれる。

項目ア 社会教育推進体制の充実

観 点	具 体 例
① 市町村の方針と重点等、諸計画に基づく事業の展開	○社会教育計画の作成 ○各社会教育委員との連携した事業計画
② 事業評価のための指標の工夫	○参加人数の視点のみにとらわれない事業目的に基づく評価 ○事務量軽減の工夫
③ 広域的な学習情報の収集・提供	○県や各市町村の広報誌、各種メディアやホームページなどの積極的な活用

項目イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

観 点	具 体 例
① 利用者の視点に立った環境の工夫	○レイアウト ○広告・ポスター ○配置や設備などの見直しと改善
② 団体間における学習活動の交流促進	○公民館サークルの交流活動推進 ○公民館祭 ○文化祭 ○読書団体の交流支援
③ 住民の学習ニーズ把握のための調査方法の工夫	○事後アンケートの工夫 ○日常的な情報収集調査の工夫 ○調査内容の検討と改善

項目ウ 社会教育関係職員の養成と資質の向上

観 点	具 体 例
① 研修会への積極的な参加の奨励	○県（総合社会教育センター、教育事務所など）が主催する職員研修会への参加の奨励
② 社会教育主事講習への計画的な派遣	○社会教育法に基づいた職員の養成
③ 各市町村担当職員間の積極的な情報交換	○「社教三昧」の活用 ○課長・担当者会議への積極的な参加 ○講師情報の相互利用

項目エ 社会教育関係団体等の活動の支援

観 点	具 体 例
① 各種機関が主催する指導者養成講座の情報提供と参加の奨励	○子ども会指導者研修・PTA研修・婦人会・リーダー研修等への参加の奨励
② 研修及び学習支援の相談体制の充実	○ハンドブック等による情報の集約 ○社会参加活動支援センターの活用 ○職員のスキルアップ研修への参加の奨励

重点 5 地域スポーツの推進

【現状と課題】

各市町村では、地域住民のニーズに対応した多様なスポーツ情報や機会を提供し、内容の充実した各種スポーツイベントを開催している。また、スポーツ推進委員が中心になり、それぞれの専門性を生かした地域スポーツの推進に努めている。さらに、体育協会や各種競技団体との連携が強化され、スポーツ機会の拡充が図られている。

今後は、スポーツに携わる人づくりと活用、大会等を支援するボランティアの活用及び地域スポーツクラブの拡充に努め、地域住民があらゆる機会や場所において、生涯にわたってスポーツに親しむ環境づくりの充実を図り、地域スポーツの推進に努めることが望まれる。

項目ア ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

観 点	具 体 例
① 若者のスポーツ活動の推進	○スポーツを気軽に楽しめる環境整備 ○各種スポーツ教室やスポーツ大会等に参画する機会の推進 ○スポーツボランティア活動の奨励
② 働き盛り、子育て世代のスポーツ活動の推進	○親子や家族がともに参加できるスポーツ教室等の開催 ○総合型地域スポーツクラブを活用した運動機会の確保
③ 高齢者のスポーツ活動の推進	○スポーツ指導や総合型地域スポーツクラブの運営への参画 ○高齢者の運動習慣定着化の推進 ○福祉分野と連携した健康づくり

項目イ 学校や地域における子どものスポーツ機会の充実

観 点	具 体 例
① 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進	○幼児期における遊びを通じたスポーツ機会の提供 ○発達段階に応じた適切な指導ができる指導者の養成
② 学校の体育活動の充実	○地域人財の活用による学校体育や運動部活動への支援 ○地域施設を活用した体育活動への支援
③ 子どもを取り巻く地域のスポーツ環境の充実	○スポーツ少年団活動への支援 ○子どものスポーツ参加機会の充実

項目ウ 地域のスポーツ環境の整備・充実

観 点	具 体 例
① スポーツ活動推進のための体制づくり	○スポーツ推進計画の作成 ○スポーツ関連情報の収集と提供 ○スポーツに関する相談体制の構築
② 総合型地域スポーツクラブの育成・推進	○総合型地域スポーツクラブの設立・育成及び活動に関する支援 ○総合型地域スポーツクラブの指導者の育成に関する支援
③ 地域のスポーツ活動を支える人財の育成・活用	○地域スポーツ活動を支える人財の養成 ○トップアスリートとして活躍した競技者の活用
④ 地域スポーツ施設の有効活用・利用促進	○スポーツ施設の計画的利用促進 ○スポーツ施設の安全対策

項目エ 競技スポーツの推進

観 点	具 体 例
① 関係機関・スポーツ団体等との連携	○指導者の育成・活用
② スポーツ科学の活用	○地域の選手及びジュニア層の競技力向上 ○指導者の指導力向上
③ 各競技の普及と競技人口の拡大	○各種スポーツ大会・スポーツイベント等の開催
④ 選手の発掘・育成	○市町村対抗青森県民体育大会等で活躍できる選手の発掘・育成 ○地域での競技会の開催 ○スポーツクラブの運営

項目オ スポーツによる地域の活性化

観 点	具 体 例
① スポーツを通じた地域の活性化	○スポーツを活用した特色ある地域づくりの推進 ○地域の特色や資源を生かしたスポーツイベント等の開催
② スポーツによる交流の推進	○各種スポーツ大会やスポーツイベントの誘致 ○スポーツによる地域活性化を支える人財の育成
③ スポーツ活動推進のための情報発信	○多様なニーズに対応した情報発信体制の整備 ○スポーツイベント等のスポーツに関する情報発信のためのネットワーク構築

重点 6 文化財の保存と活用

【現状と課題】

各市町村では、指定文化財の保存・修理及び文化財の調査や記録作成に努めている。また、伝統芸能・技術の保存や後継者育成の支援など無形文化財の継承事業を推進している。

今後は、文化財に興味・関心をもち、親しめるよう、公開展示や公開説明会など文化財に関する学びの機会を拡充し、住民の文化財保護思想の普及・啓発を図るなど、文化財の保存・活用マネジメントの充実に努めることが望まれる。

項目ア 文化財の保護と保存の推進

観 点	具 体 例
① 指定文化財の保存・修理と防災施設整備の充実	○文化財パトロールの実施 ○防災計画の共通理解 ○維持修理計画の検討
② 文化財の調査や記録作成と市町村による文化財の指定	○文化財保護審議委員研修会の開催 ○文化財保護審議委員との連携 ○記録集の発刊
③ 文化財保護思想の普及・啓発	○展示会や説明会の開催 ○各種事業の周知活動 ○住民対象の学習会や講座

項目イ 文化財の公開と活用

観 点	具 体 例
① 埋蔵文化財の発掘調査・研究と適切な収蔵	○試掘発掘等の調査活動 ○収蔵場所の管理 ○関係機関との連絡調整
② 文化財についての情報発信と活用の促進	○文化財の意義や価値の調査と周知 ○体験学習会等の設定 ○展示の工夫
③ 史跡等の公有化と整備・充実	○埋蔵文化財包蔵地の計画的な現況確認 ○公有化への長期的な計画作成 ○住民への説明

項目ウ 伝統芸能・技術の継承

観 点	具 体 例
① 伝統芸能・技術の保存及び後継者の育成	○芸能保存会との連携と支援 ○伝承活動事業の開催 ○継承のための記録保存の工夫
② 伝統芸能の発表機会の拡充	○郷土芸能発表会の開催 ○文化祭や地域行事への参加の奨励
③ 子どもの伝統芸能伝承活動の推進	○学校やPTAとの連携による伝承活動の拡充 ○計画的な継承事業の開催 ○廃校等を利用した活動場所の確保

Ⅲ 令和5年度社会教育主要事業一覧

1 主催・主管事業等

	事業名	期 日	会 場	対 象	開 催 の 趣 旨
令 達 事 業	①スポーツ推進 委員地区研修会	5月13日(土)	五戸町立公民館 体育センター	スポーツ推進委員 担当職員	生涯スポーツ推進についての講演と実技 研修を行い、推進委員の資質向上を図る。
	②放課後子ども 総合プラン指導 員等研修会	前期 6月8日(木) 後期 10月中旬	八戸市 福祉公民館	子ども教室、児童 クラブ、児童館、 土曜学習関係者等	放課後子ども総合プランを円滑に実施す るために、地域の放課後対策に関わる諸 問題と子どもの育成をテーマにした研修 会を行う。
	③管内生涯学習・ 社会教育主管課 長及び社会教育 担当者会議	第1回 5月23日(火) 第2回 2月29日(木)	八戸合同庁舎	関係課長 社会教育担当職員	県及び三八教育事務所の方針と重点の理 解を図るとともに、管内市町村の生涯学 習・社会教育の実施状況、次年度への展 望を確認し、社会教育の振興を図る。
主 催 事 業 等	④管内市町村文化 財担当者研修会	6月15日(木)	八戸合同庁舎	文化財担当職員	管内、各市町村の現状や課題等を協議し、 文化財の保存・活用の振興を図る。
	⑤三八地区生涯学 習・社会教育関 係職員研修講座	10月4日(水)	階上町 道仏交流セ ンター	社会教育関係職員 ※三八社会教育委員連絡協議会 研修会と兼ねる	地域課題に応じた日常の業務に役立つ専 門的・実践的な知識・技術の習得を目的 とし、人財の育成を図る。
	⑥三八地区文化財 保護研究集会	9月27日(水)	三戸町 (会場未定)	文化財審議委員、 担当職員	文化財に対する意識の向上を図り、住民 の文化財に対する関心を高め、文化財保 護・活用の推進を図る。
	⑦社会教育担当者 の管内市町村教 育委員会訪問	11月～12月	各市町村 教育委員会	社会教育関係職員	生涯学習・社会教育の現状について把握 するとともに、課題等について意見交換 し、生涯学習・社会教育の充実に資する。
	⑧管内市町村社会 体育担当者会議	2月22日(木)	八戸合同庁舎	社会体育担当職員	管内の社会体育の実施状況を交換し合う とともに、共通的な課題に対する説明や 協議を通して、社会体育の振興を図る。
	⑨管内事例集録 「社教三昧」刊行	2月～3月	編集：三八 教育事務所	原稿提供：市町村 社会教育担当課	特色ある事業事例を集録、刊行すること で管内の社会教育の一層の振興を図る。

2 国・県委託及び補助事業

No.	事業名	対象市町村等
1	地域と学校とのパートナーシップ強化事業 [新規] ①地域活動者・企業が学ぶ場と情報交換会（三八地区、7月18日）地域活動者・企業等 ②学校と地域のネットワークづくり（三八地区、9月25日）地域活動者・企業等、教員、教育委員会 等	
2	社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業 [継続] 【キャリア教育の推進】 ①教育支援プラットフォーム実行委員会に委託 ②地元企業と学校のネットワーク会議	三八地区 教職員、社会教育団体、企業、行政職員 等
3	学校・家庭・地域連携協働推進事業 [継続] ①学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助	三戸町 五戸町
4	若者の社会参加促進事業 [継続] ①自然体験・交流塾（種差少年自然の家） ②事業プラン実践	県内2地区に委託
5	あおもり家庭教育支援総合事業 [継続] ①家庭教育支援推進協議会の開催 ②テキスト「あおもり親楽プログラム」作成 ③家庭教育支援ネットワーク形成研修会（三八地区） ④家庭教育応援フェスタの開催 ⑤祖父母向け孫育て研修会 ⑥「親子ふれあい読書アドバイザー」養成	

3 支援・関連事業

No.	事業名	開催地・事務局等	期 日
1	県内市町村保健体育及び社会体育担当学会議	県総合社会教育センター	4月14日(金)
2	あおもり県民カレッジ「三八学友会」総会	八戸市福祉公民館	4月19日(水)
3	三戸郡連合PTA関連事業	階上町道仏交流センター	総 会 5月7日(日)
4	県内市町村文化財保護行政担当学会議	県総合社会教育センター	5月19日(金)
5	市町村生涯学習・社会教育主管課長及び担当学会議	県総合社会教育センター 県総合社会教育センター	第1回 5月19日(金) 第2回 2月16日(金)
6	八戸市連合PTA関連事業	八戸市	総 会 5月26日(金) 臨代総会 2月2日(金)
7	県スポーツ推進委員協議会代議員会	県総合社会教育センター	5月27日(土)
8	三八社会教育委員連絡協議会関連事業	階上町（事務局）	総 会・研 修 会 6月 研 修 会 10月4日(水)
9	地域学校協働活動推進のための研修（対象～行政職員、推進員等）	県総合社会教育センター	6月2日(金)
10	地域学校協働活動研修 （対象～公立小・中学校、県立学校、教育委員会職員）	南部町（ゆとりあ）	9月5日(火)
11	県民スポーツ・レクリエーション祭	県内各地	7月1日(土)～2日(日)
12	東北地区スポーツ推進委員研修会	岩手県花巻市	7月7日(金)～8日(土)
13	社会教育主事講習（弘前/秋田/岩手大学で2年ローテ）	秋田大学	7月24日(月)～8月18日(金)
14	市町村対抗青森県民体育大会	上北地域	7月29日(土)～30日(日)
15	日本PTA全国研究大会	広島県	8月25日(金)～26日(土)
16	県社会教育研究大会	県総合社会教育センター	9月1日(金)
17	青森県民駅伝競走大会	青森市	9月3日(日)
18	東北社会教育研究大会・公民館大会	宮城県仙台市	10月13日(金)
19	日本PTA東北ブロック研究大会	宮城県富谷市	10月14日(土)～15日(日)
20	全国社会教育研究大会	宮崎県宮崎市	11月8日(水)～10日(金)
21	県PTA研究大会	三沢市	11月12日(日)
22	全国スポーツ推進委員研究協議会青森大会	青森市	11月16日(木)～17日(金)
23	県スポーツ推進委員研修会	全国大会開催のため今年度なし	
24	県埋蔵文化財保護担当者研修会	未定	12月

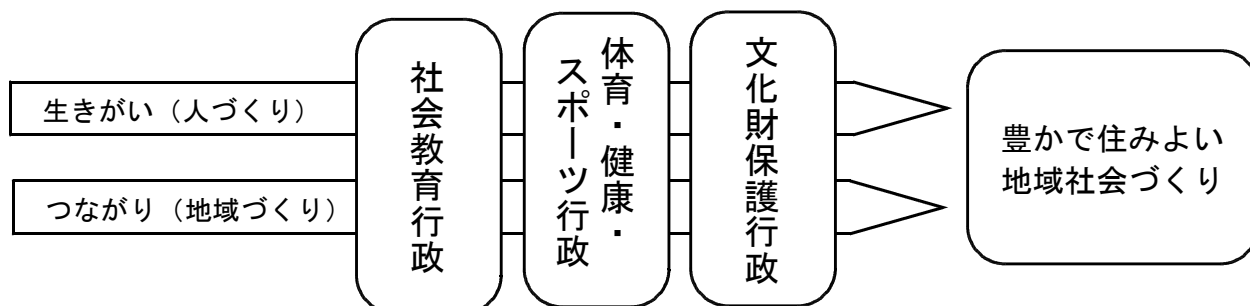
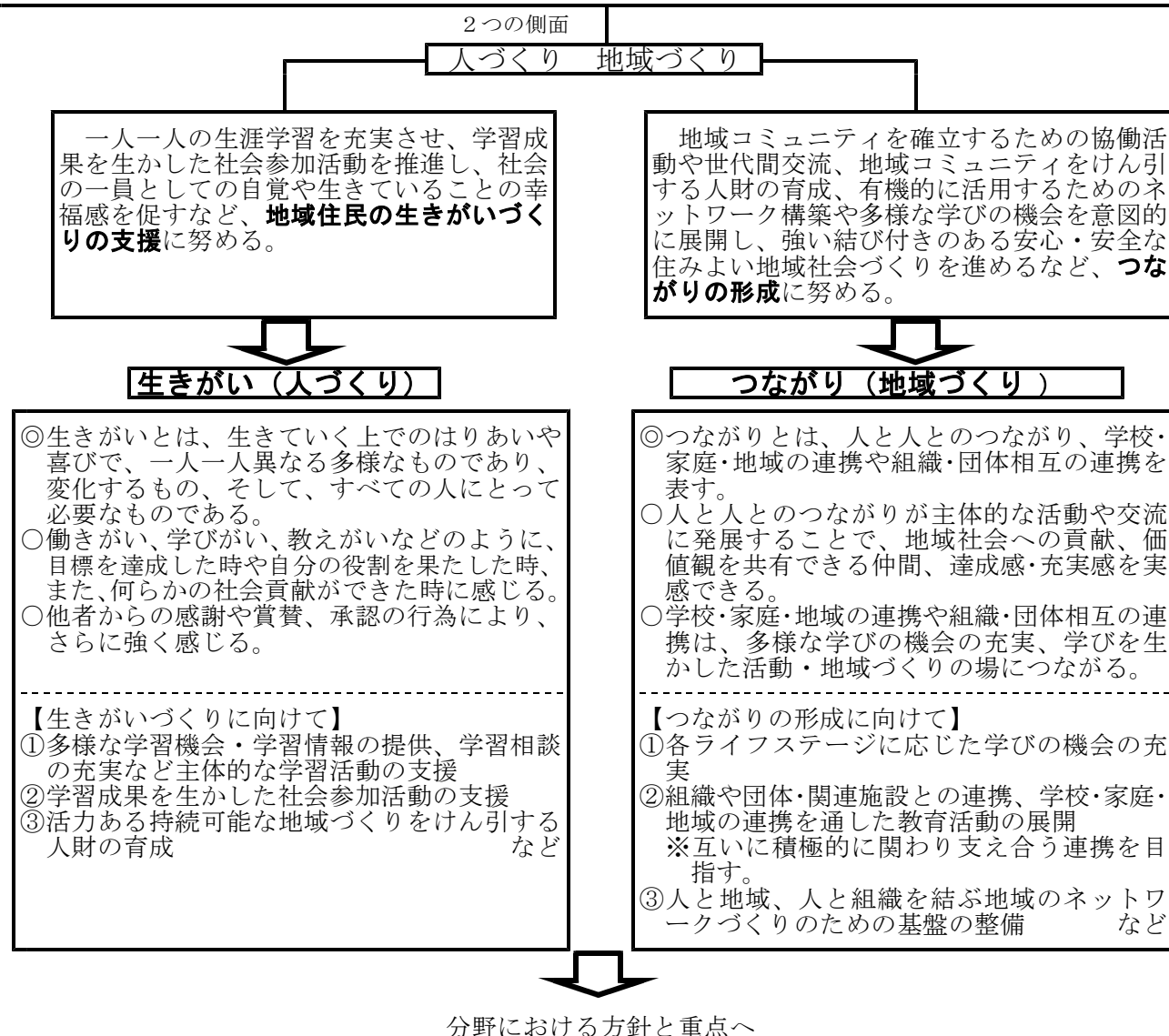
【 資 料 】

令和5年度社会教育の年頭提言と方針の関連図

「一人一人が生きがいとつながりを感じる豊かで住みよい地域社会づくり」

豊かで住みよい地域社会

- 地域住民が生涯にわたって自己の啓発・向上を目指し、生きがいのある充実した生活を送ることができる社会
 - 人と人、人と地域がつながり、連携し合うことができる社会
- 地域課題を積極的に解決したり、次代を担う子どもたちを地域ぐるみで育てたりするなどの教育力のある社会



提言 「一人一人が生きがいとつながりを感じる豊かで住みよい地域社会づくり」

令和5年度 方針

重点・各重点項目

1 社会教育行政の側面から

今と未来をつくる人財の育成とネットワークの形成を図る

- (1) 子どもの生き方を支える学習や活動を推進したり、地域資源を効果的に活用したりして、地域学校協働活動を推進し、互いに積極的にに関わり合い、支え合うことで連携を深め、地域の教育力の向上に努める。【つながり】
- (2) 豊かで住みよい地域社会を実現するために、多様化、高度化、専門化する人々の学習ニーズに適切に応え、いつでも、どこでも、だれでも学習に取り組める機会や場を設定し、活力ある持続可能な地域づくりをけん引する人財を育てる。【生きがい】
- (3) 一人一人の学習成果を地域社会に還元する社会参加活動を推進し、地域住民が自己効力感を抱く機会や場を意図的に設定し、互いにつながり合った社会を構築する。【生きがい・つながり】
- (4) 各種研修会等への参加の奨励、地域リーダーを有機的に活用するためのネットワークの形成に努める。【つながり】

2 体育・健康・スポーツ行政の側面から

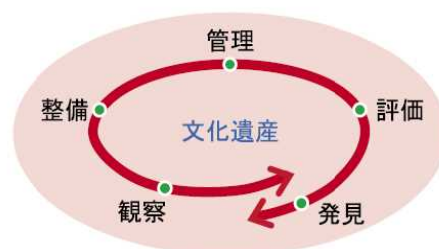
スポーツ環境の整備とスポーツに携わる人づくりを図る

- (1) 地域住民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、生きがいを感じる豊かなスポーツライフを実現するために、住民のニーズや年齢、興味・関心などに応じた多様なスポーツの機会を提供する。【生きがい】
- (2) 定期的・継続的にスポーツ活動を行うことができる活動拠点の整備、個々のスポーツニーズに対応するためのスポーツリーダーの養成やその確保及び活用など、スポーツに親しむ環境づくりを図る。【生きがい・つながり】
- (3) 地域住民の連帯意識の高揚や世代間交流の活性化につなげるために、各スポーツクラブ、団体や各種大会の運営を地域住民と協働で進める体制づくりに努める。【つながり】
- (4) スポーツに関する相談体制の充実、大会等を支えるボランティアの活用、指導や運営に関わるスポーツリーダーの養成と活用を図る。【つながり】

3 文化財保護行政の側面から

文化財の保存・活用マネジメントを充実させ、文化財の広域的な活用を図る

- (1) 郷土に対する愛着や誇りを培い、うるおいと活力ある生活を実現するために、地域住民が文化財に興味・関心を持ち、親しめるよう、学びの機会を提供するとともに、人と地域を結ぶ文化財の保存・活用マネジメントを行う。【生きがい】
- (2) 地域住民の文化財に対する保護意欲を高め、文化財活用を、広域的、魅力的にするなどの工夫を図る。【生きがい・つながり】
- (3) 文化財に関する学びの機会の充実を図るとともに情報発信を行い、文化財の整備・管理、文化財保護思想の普及・啓発などの保存・活用マネジメントの充実に努める。【つながり】
- (4) 地域の魅力を住民レベルで継承し創出することによって、各地域の伝統芸能・技術の保存活動や後継者の育成の充実に努める。【つながり】



社会教育行政、体育・健康・スポーツ行政、文化財保護行政のそれぞれがもつ特性を生かしながら地域の活性化を図り、豊かで住みよい地域社会づくりに努める。